人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

●同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822 午前9時~正午と午後1時~4時

●法律問題、人権問題、人権侵害への救済について みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分~午後5時15分

●女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

●障がい者の人権および権利擁護

障がい者 110番 ☎ 354-4110 午後1時~5時

●子どもの人権

子どもの人権 110 番 **2** 0120-007-110 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

●いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

●さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

MASHIKI TOWN 結婚対策協議会 クローバーましき ニュース For Good Marriage

Vol.69



今月の登録者には特典あり!

益城町結婚対策協議会(クローバーましき)では、登録者を随時受け付けています。初婚・再婚は問いません。年齢制限もありません。さらに、今月登録した人には、事務局が無料で四柱推命鑑定を行います! 興味のある人はお気軽にご相談ください。

対象者

女性:独身の人

男性:町内在住か在勤で独身の人

登録期間 申込日から2年間

登録料 無料 登録申請の窓口

- ·平日(午前9時~午後5時) 総務課男女共同参画係
- ·休日/夜間 役場仮設庁舎 会議室棟1階

問 益城町結婚対策協議会(総務課男女共同参画係)

- ☎ 286 6665 FAX 286 4523
- M danjyo@town.mashiki.lg.jp

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.499

「人権教育シリーズ |を振り返る

「人権教育シリーズ」は、来月号で掲載500号を迎えます。これまで、このシリーズでは、同和問題(部落差別)をはじめとするさまざまな人権問題を、町民が自分の課題として考え、差別を許さない町づくりを目指してきました。

このシリーズは、第 1 号を「同和教育シリーズ」として、昭和 55(1980) 年 1 月の広報での掲載からスタートしました。その第 1 号は、次の文面でした。

「基本的人権は、人類が長い年月をかけ、苦しみの中から作り上げたものであり、私たちは、この権利をみんなで大切に守っていかなければなりません。しかし、私たちの身の回りには、まだまだこの権利が不当に侵害されている数多くの事実があります。同和問題が解決されていないという現実が、何よりもそのことを物語っています。(中略)この問題の解決のためには、私たち一人一人が同和問題を正しく認識するとともに、差別のない明るい社会の実現に向かって、みんなで取り組みましょう」。

(原文一部抜粋)

この第1号からの理念は、今でも変わりません。これまでさまざまな人権問題について、「この内容で適切か、町民の皆さんへ伝わるか」と何度も検討しながら、ある時は町民の皆さんへ問いかけ、またある時は町民一人一人の取り組みを呼び掛けてきました。しかし、同和問題(部落差別)をはじめあらゆる人権問題は、今も解決に至っていません。

この機会に、気持ちを新たに、人権問題の解 決を目指し、これからも一緒に取り組んでいき ましょう。

来月は、今後の取り組みについて考えます。